

佐久社保協誕生、県下6番目の社会保障推進の地区センターとして **3/23 結成総会とシンポジウムを開催**

佐久社保協の結成総会が3月23日に佐久地区労連で開かれ、10団体から27名が参加した。長厚労佐久支部小林吟子執行委員長の「佐久社保協の設立総会を迎えられ、さらに社会保障充実の運動を強め憲法25条を大切にする社会を目指したい」との挨拶から始まった。総会に先立ちシンポジウムが行われた。次いで、佐久生健会新津俊治副会長が「シンポジウムでも紹介された通り、佐久地域では多くの団体や労働組合が様々な活動に取り組んでいる。その取り組みを共有し更なる前進につなげるため、社会保障推進の佐久地区センターとして佐久社保協設立を提起する」との初年度活動方針や代表委員6名を含む役員体制などの提案が採択された。

社会保障の各分野6名のシンポジストから **「地域における社会保障を守る私たちの課題」でシンポ**

高齢協渡辺一信東信センター長のテーマに沿って各団体から報告願うとのコーディネーターの紹

介でシンポジウムが始まった。

歯科医療の現状から＝保険医協会副会長・林春二歯科医師

政府は消費税を増税して全世代が安心の社会保障制度をつくると言っているが、実は医療の負担増が計画されている。消費税に対し医療は非課税としているが、現在は点数に上乘せされているので患者負担にもなっている。我々は保険で良い歯科医療を目指している。インプラント治療など自由診療があるが、現在の医療制度の矛盾を背景に「保険で良い入れ歯は国民の権利」「歯科医療従事者の技術と労働の適正な評価、経営と生活の確保」という問題の解決に向け、また満足できる「入れ歯」が保険で保障されることを求めて運動をして

きた。昨年も全国で31万名超の署名を国会に提出、長野でも3,300名の署名を集めた。地元の議員にも直接要望を伝えることができる活動だ。是非協力を願う。

また「フィリピン医療を支える会」を2003年から取り組んでいる。歯科医師、歯科衛生士らが高校生を伴って、毎年フィリピンの貧困地域を訪問し、住民の歯科治療や歯ブラシなどの物資配布している。報告会を30日御代田で、31日坂城で行われ、高校生がメインで報告するので参加願いたい。

介護の現場どうなっているか＝長厚労佐久病院支部・磯部亜紀子社会福祉士

介護の現場は経済問題だと識者から聞いたが、まさに利用者に響く。老健施設は長期入所が多く非常に影響する。1ヶ月7～8万円かかるので、

基礎年金では間に合わない。入所前にマイナスになるので払えるかを聞く状況だ。プライバシーが守れるとユニット型が流行ったが月15万円もか

かる。介護保険でも平等でない。家族も払うために働くというのが現状だ。寿命と経済問題という連鎖を断ち切るよう支援していきたい。

介護保険で平等になるけれども経済問題に直結する。佐久地域は有料老人ホームがたくさんあるのに地元の人には利用するには、介助者の給料が安く介護人材が少なく難しい。根本的なところで、貧困のまま高齢化しないような施策が必要だ。



総会に先がけシンポジウムを開催

高すぎる国民健康保険税の影響は = 佐久民商・遠藤勇会長

国保は自営業者、農民の人たちが加入しており 1965 年では 7~8 割だったが、今では高齢者や非正規雇用者数が増えている。そのため佐久市で賄うのが大変なのに国の負担は少なくなっている。モデル世帯の負担 (39 万 5,055 円) と協会けんぽ (19 万 4,200 円) との比較を見ると 2 倍近いものになっている。中小企業の雇い主の協会けんぽは所得のほぼ 10% に対し、国保は 16~20% の税額になっている。

高い保険税は応益割と応能割があり、応益という収入に関係なく人数にかける均等割のためであ

る。長野県は応益：応能が 3：7 だったのを 5：5 にと国の指導がある。結局払えなく滞納になる。1 年を超えると差押えをする。給料や売掛金、農協出資金などまで差押えられる。それから短期保険証が 6% と多い。有効期間を 1 ヶ月とし保険税を納めると 3 ヶ月 6 ヶ月の保険証となる。いま行われている都道府県化で 4 万 9,500 円上げるといふ。全国民商として、①国庫負担の引き上げを、②自治体の法定外繰り入れの継続を、など 7 項目を掲げて改善運動に取り組んでいる。

生活保護と反貧困活動 = 佐久生健会・増田文昭事務局長

安倍内閣は、社会保障費を削減し国民生活を苦境に追い込んでいる。さらに 2018 年から生活保護基準を 1.8%~5% 引き下げる計画を強行している。生健会は不服申し立ての「審査請求」を全国で 6,024 件、県 25 件を提出し生活保護費の引き下げに反対する活動に取り組んでいる。生活保護率は全国が 1.66% で、県は 0.53% と 1/3 以下の適用率で下から 3 番目と低い。

まちかど生活労働相談会を反貧困佐久ネットとして、月に 2 回ハローワーク近くの会場で、相談・支援、食事会、米、野菜などの支援物資の提供を行

っている。2009 年から延べ 183 回の相談会取組んできた。相談支援した件数は 1,100 件を超えている。母子世帯の母は、懸命に働いても低所得に止まり、母と子の生活が不安定になっている。国民生活を守る「最期の砦」といわれる生活保護の活用が、住民にも行政にも視野に入れられていないことを問題にするべきである。各種の福祉制度で救いきれない世帯に「生活保護」が、「健康で文化的な生活」を保障するため、偏見を克服した取り組みが必要である。

消費税増税で暮らしどうなる = 佐久民商小林正事務局長

安倍政権の消費税引き上げの根拠は総崩れしている。今年は選挙なのでその結果で 10% 増税を止める必要がある。そもそも消費税という税金は無

くさなければいけない税金である。仕組みから悪く、何れ無くさなければいけない税金だ。逆進性という低所得者ほど重く高額所得者ほど軽く、年

収 200 万円以下は 10.5%の負担率に対し 2,000 万円以上は 1.8%となる。所得の再分配を図るのが税金である。

大企業のリストラ推進税制である。消費税は売上げから仕入れ・経費分を差し引いて求める。したがって給与は引けない。大企業は正規雇用を減らして、派遣労働者や請負会社に移行する。若

い人たちに影響している。業者が儲かった税でなく課税業者になれば消費税分を貰おうが貰わなくても売上げの 8%がかかる。取引の力関係で決まる。国税の滞納額で最大の税金は消費税である。本来多くの滞納者が生まれる税金はまともな税金ではなく、無くしていかなければいけない。

年金裁判と年金制度の現状＝年金者組合工藤克征佐久支部長

1959 年に国民年金法が「憲法第 25 条 2 項に規定する理念に基づき創設された。1970 年後半から 80 年代には高度成長も終え、少子化・高齢化の傾向がはっきりと現れるようになった。1985 年に基礎年金制度と給付水準の切り下げ。1994 年に支給年齢段階引き上げ、賃金スライド可処分所得スライド制へ。2004 年に①現役世代の減少率の 3 年平均と②平均寿命の伸び率を勘案し年金支給額を抑制するマクロ経済スライド制も導入。物価が上がっても支える力が少なくなれば年金は減り続ける

ことになった。

いま年金削減は憲法違反だという裁判を行っている。県で 62 名が訴訟に加わった。金額的には年間 1,200 円程度だが今後物価が上がっても年金は増えない。さらに 2006 年老年者控除廃止、年金控除減。2008 年から介護保険料の徴収、国保税の引き上げと負担ばかりが増え、なんでこの上年金まで減らされなければならないのかと思い裁判闘争を始めた。長野地裁で 10 回の口頭弁論、裁判勝利をと頑張っている。

当面の活動計画・財政方針と 代表委員や参加団体推薦の役員体制を決定

シンポジウムに続いて総会議事に入り、新津佐久生健会副会長が一括提案した。情勢の特徴と社保協の役割では、安倍政権の社会保障破壊と阿部県政の姿勢にふれた。そして、安倍政権の悪政から県と市町村が防波堤の役割を果たすことが一層求められるなか、2019 年は社会保障に対する県と市町村の姿勢がますます問われているとし、社保協は県民要求を可視化し多くの団体や個人と共同した運動に取り組んでいくとした。当面の活動計画では初年度であり欲張らずに、と次の 4 点を提起。①国会行動や署名活動は各団体・地域で共同していく。②中央社保協のパンフなどでの学習会や佐久地区内の社会保障の実態、要求、施策の調査研究。③秋からの自治体キャラバン、議会への陳情・請願活動。④佐久のニュース発行。加盟団体は下記の通り 15 団体で引き続き呼び掛けている



くとし、財政方針は団体・個人会費一口 3,000 円とし、団体の財政状況を考慮し決定。県社保協の活動参加の交通費を保障。自治体要請行動の交通費を保障。設立初年度のため、予算執行は事務局会議で協議して行うことと、規約は 9 条から構成するとした。役員体制は下記の通り、代表委員 6 名、事務局 5 名とし、幹事 11 名、会計監査 1 名を

各団体からの推薦によることを提案した。一括協議のうえ可決された。

佐久社保協加盟団体		
	県加盟団体	佐久加盟団体
1	県保険医協会	県保険医協会・林歯科
2	県医労連	佐久病院労組
3		こもろ医療センター労組
4	県高教組	高教組佐久
5	県労連	佐久地区労連
6	長商連	佐久民商
7		浅間民商
8	単協労連	佐久浅間
9	県自治労連	佐久市職労
10	県年金者組合	佐久支部
11		小諸支部
12	新婦人	佐久支部
13	生健会	佐久生健会
14	農民センター	佐久農民センター
15	県高齢協	東信地域センター

佐久社保協役員			
	役職	氏名	団体・役職名
1	代表委員	林 春二	長野県保険医協会副会長
2		遠藤 勇	佐久民商会長
3		橋本 一夫	浅間民商会長
4		小林 吟子	長厚労佐久病院支部執行委員長
5		涌井 学	佐久地区労連議長
6		増田 文昭	佐久生健会事務局長
1	事務局長	新津 俊治	佐久生健会副会長
2	事務局次長	林 幸彦	佐久地区労連事務局長
3		工藤 きみ子	佐久地域一般労副執行委員
4		渡辺 一信	高齢協東信センター長
5			長厚労佐久病院支部執行委員
1	幹事		高教組佐久
2			県教組佐久
3			佐久民商
4			新婦人佐久
5			年金者組合佐久
6			長厚労佐久病院支部
7			長厚労こもろ医療センター支部
8			単協労組
9			農民センター
1	会計監査		浅間民商